

## 第157回福島県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

- 1 日時 令和4年10月20日（木）16:00～16:11
- 2 場所 危機管理センター災害対策本部会議室（ペーパーレス会議）
- 3 議事

### （1）新型コロナウイルス感染者の状況等について

（保健福祉部長）

資料1、5ページをお願いいたします。

#### 【資料1】

昨日（19日）の新規陽性者数は721人です。

二日続けて前の週の同じ曜日を下回っておりますが、この一週間では前の週の同じ曜日を上回る日が多くありました。

次に、4ページ。

（10月）19日現在の療養者の状況です。

入院者は232人、うち重症者が0人となっております。

宿泊療養施設入所者数は161人となっております。

次に、6ページ。

人口10万人当たりの1週間の新規陽性者数は、254.64人。

10月11日以降200人を上回る水準で推移しております。

次に、8ページ。

病床使用率は30.6%。

10月12日以降レベル2の水準で推移しており、一昨日（18日）から二日続けて30%を上回っております。

次に、11ページ。

モニタリング指標です。

「人口10万人当たりの新規陽性者数」（254.64人）が、レベル3、

「病床の使用率」（30.6%）が、レベル2、

「重症者用の病床使用率」（0.0%）が、レベル1となっております。

次に、13ページ、資料3をお願いいたします。

**【資料3】**

無料検査の期間の延長についてです。

感染不安を感じる県民の方を対象とした無料検査につきまして、「3」の期間のとおり、11月30日まで延長いたします。

検査実施場所は県内207箇所に整備しており、県ホームページに掲載しております。

**【新型コロナウイルス感染症対策ポータルサイトのリニューアル】※資料なし。**

なお、県ホームページ「コロナ対策ポータルサイト」について、一般相談の受付状況等から、よく質問がある項目をページ最上部に図案化して配置するなど、リニューアルをいたしまして本日から公開しておりますので御報告いたします。

(2) 新型コロナワクチンの接種状況等について

(病院局長)

14ページ、資料4をご覧ください。

**【資料4】**

接種実績ですが、10月18日時点の全人口に対する接種率は、1・2回目接種、いわゆる初回接種を完了した方が85.2%、3回目接種が72.8%となっており、4回目接種の接種回数は、661,665回となっております。

また、オミクロン株対応ワクチンの接種の回数は、55,308回、全人口に対する接種率は、3.0%となっております。

なお、3回目接種及び4回目接種には、オミクロン株対応ワクチンの接種回数が含まれております。

次に、資料上段右側ですが、5歳以上11歳以下の小児の接種率は、1・2回目接種、いわゆる初回接種を完了したお子さんが41.7%となっており、先月6日から始まった3回目接種の回数は、4,173回、接種率は4.1%となっております。

次ページをお願いします。

オミクロン株対応ワクチンには、BA.1(わん)とBA.4-5(よんご)がありますが、いずれも従来型ワクチンを上回る効果が期待されますので、いずれか早く打てるワクチンで1回接種をするよう御検討ください。

なお、接種間隔は現在のところ5ヶ月以上とされておりますが、上の白い囲みの中、2

つ目の■の2行目にありますように、接種間隔の短縮について検討が進められております。

国において、本日15時から厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会が開催され、接種期間を3ヶ月以上に短縮することについて議論されたところであります。

次ページをお願いします。

オミクロン株対応ワクチンの接種対象は、1・2回目接種、いわゆる初回接種を完了した12歳以上の方となります。接種期間が3ヶ月に短縮された場合、年内に初回接種を完了すれば、特例臨時接種の終期とされる来年3月末までにオミクロン株対応ワクチン接種を受けることができますので、年内の初回接種完了をぜひ御検討ください。

次ページをお願いします。

初回接種を完了されていない方のため、県では、11月から12月にかけて、郡山市及び福島市において、初回接種を受けられる機会を設けることといたしました。予約は24日から受け付けを行います。初回接種がお済みでない方は、ぜひ御予約くださるようお願いいたします。

県といたしましては、冬場の新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの大規模な同時流行に備え、市町村と連携しながら、新型コロナワクチンをできるだけ多くの方が接種できるよう、接種促進に取り組んでまいります。

### (3) その他

(総務部長)

18ページ、資料5をお願いいたします。

今月30日は、福島県知事選挙と県議会議員補欠選挙の投票日です。新型コロナに感染した方などでも投票できる方法をご紹介します。

まず、投票は「不要不急の外出」には当たらないことから、濃厚接触者の方は投票所での投票が可能です。

次に、陽性になった宿泊・自宅療養の方は、「特例郵便等投票」が利用できます。

また、現在療養中の方は、症状がなくなり、療養期間が終了すれば、投票所に行って投票ができます。

なお、投票日当日の混雑等による感染不安のある方などは、期日前投票の理由に該当しますので、期日前投票をご利用ください。

各投票所は感染対策を十分に講じておりますが、県民の皆さんもマスクの着用など基本的な感染対策をしっかりと、投票をお願いいたします。

(金光教授)

この1週間、コロナの状況を見ておきますと、減少傾向は全くないということです。

実際に800人、900人と、1日に新たな感染者が出ていますし、これにより、たった1週間で病床利用率が20%から30%に、10%もアップしたというのは注意していかなければならない数字と思っています。

やはり、全体の総数を下げる方向に持っていかなければいけないと思います。

そのためには、ワクチンの接種と感染対策の2本柱しかありませんので、ぜひ、何度も言うようですが、今こそ積極的に、そして早めにワクチンの接種をお願いしたいというふうに思います。

(井出副知事)

全国では、直近一週間の新規陽性者数が、上昇に転じています。

福島県における新規陽性者数も、前の週の同じ曜日を上回る日が増えるなど、予断を許さない状況にあります。

このため、県民の皆様におかれては、気を緩めることなく、引き続き、基本的な感染対策に努めていただきますようお願いいたします。

まず、事業所における感染対策についてのお願いです。

感染拡大防止と社会経済活動の両立に向け、引き続き、手指消毒やマスクの正しい着用、十分な換気などの基本的対策を徹底するとともに、在宅勤務等、人と人との接触を減らす取組をお願いします。

また、従業員等の日々の健康管理を徹底し、休みやすい環境をつくるなど、職場内で感染が広がらないよう十分注意しましょう。

なお、感染者・濃厚接触者となられた方については、定められた療養期間・待機期間が終了した後は、他人へ感染させる可能性が極めて低くなっていることから、改めて検査をする必要はありません。

このため、従業員の方が勤務を再開するに当たり、陰性証明書等の提出を求めないよう、御協力をお願いします。

次に、秋の行楽シーズンにおける感染対策です。

お祭りや行楽等でお出掛けになる機会も多くなり、いつもと違う行動をとることで、感染リスクも高まりますので、特に次の3点に注意をしてください。

1つ目は、「体調が悪い時は人と会わない」、「マスクを正しく着用する」、「人と人との距離を確保する」など、基本的な対策の徹底をお願いします。

2つ目は、飲食時は感染リスクが高まりますので、「短時間」、「距離を取る」、「会話時はマスクを着用する」、「大声での会話は控える」などの対策をお願いします。

3つ目は、お祭りやイベントの前後における感染対策です。

イベント開催時はもとより、事前準備や反省会等で集まる際にも、感染することがないように、見る側や参加する側だけでなく、運営する側も、しっかり対策を講じていただくようお願いいたします。

加えて、ワクチンの接種がお済みでない方は、御自身や大切な方を感染から守り、感染拡大を防止するためにも、速やかな接種をお願いします。

県内では、新規陽性者数にリバウンドの兆候が見られ、予断を許さない状況にあります。

感染拡大の防止と社会経済活動の両立を図るためには、お一人お一人が警戒を緩めることなく、様々な場面で基本的な感染対策を徹底していただくことが重要です。

引き続き、県民の皆様、事業者の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。